

## [1] 天皇（皇室）

- 天皇は日本国の元首（立憲君主）です。
- 皇位の男系男子への世襲継承を保守します。
- 皇室の家憲たる皇室典範（=皇位継承法）を保守します。
- 旧皇族の皇籍復帰の実現により皇統の永続を確固たるものにします。
- 族会議を復旧し皇室典範を皇族方に奉還します。こうして日本国民は皇位継承に介入しません。
- フランス革命の国王弑逆思想、共産ソ連スターリンのコミンテルン 1932 年テーゼ等を狂信する、日本国内の天皇制廃止勢力を駆逐するまで戦います。

私たち真正保守（自由）主義の会は、日本国の天皇（皇室）制度および皇統が、古来の皇位継承法に遵って、男系男子へと世襲継承されて来た歴史事実を、私たちと私たちの祖先が為した、“法的正義”と“道徳的忠誠”に基づく“日本民族の誇り”であると考えても、それが私たち日本国民の権利の侵害であるとか、差別的・恣意的な不平等制度の源泉であるなどとは考えません。

また、この伝統的天皇（皇室）制度を護持することが、日本国・日本国民の永続に資する利益であると考えても、不利益の種であるなどとは考えません。

天皇（皇室）制度は日本国の二千年の歴史を通じて形成された“時効の憲法／国体：Constitution”であるがゆえに、この伝統の護持は、古来の祖先たちから発し、私たち現存世代に至り、更には将来の子孫たちにまで継承されるべき“時効の義務”以外の何ものでもありません。何人であれ、如何なる理由であれ、“時効の憲法／国体”を改変したり廃止したりする如何なる権利も権限も理論も持ちえません。

私たち日本国民は、天皇（皇室）制度が、外部からの侵略によるのではなく、日本民族の内部から起こって、漸進的に周囲の諸小国を帰服させさせながら成長した制度であることを知っているため、天皇（皇室）制度が私たち日本国民の自由を保障し、美德を開花させる価値を持つ制度であると見做しても、暴政と隷属の烙印であるとは見做しません。

それゆえ、私たち日本国民は、日本国の皇位が古来の伝統の下に、混乱なく確実に、男系男子へと世襲継承されることこそが、国家国民の永続と繁栄にとって不可欠の絶対的基礎であると確信するのです。

なぜなら、法・慣習・道徳という自由社会にのみ咲き得る自生的秩序を保守することによってのみ、私たち日本国民の自由・財産・生命（安全）が保護され、永続性を確保し得ると知っているからです。

☆☆☆☆☆

（ブログ小論 ⇒ [「永遠性への貢献」](#) より再掲。）

■ 祖先の遺意に叛逆する 2017 年「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」

【条文リンク】

## ⇒ 「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」

2017年6月1日の衆議院特例法審議担当委員会、同年6月2日の衆議院本会議、同年6月9日の参議院本会議の議決を経て成立した「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」（以下、略して「特例法」と記す。）は、今上陛下、皇祖皇宗、我われの祖先すべての遺意に真っ向から叛逆する《天皇制廃止共産革命の準備法》となった。これにより、風前の灯火であった日本国民の魂の復興と日本国の永遠・永続への希望は、ほぼ消滅したとあって過言ではない。近い将来、この法案が導く日本存立の史上最悪の危機到来に直面した時、21世紀の精神退廢的日本人は何を思ふのであろうか。しかし、その重大性に気付いた時には、既に遅く、日本の神々の惹き起こされる奇跡という御加護なしには軌道修正は不可能となっているだろう。安倍晋三首相と菅義偉内閣官房長官とが率いる安倍内閣と退廢与党自民党が、天皇制廃止の共産革命イデオロギーに染まった日本共産党及び民進党（第二共産党）結託して成立させたこの「特例法」は、国家反逆罪に匹敵する大悪行であって、眞の祖国愛を持つ日本国民は、この悪法の成立加担者の犯罪を、幾百年、幾千年の先までも、日本国がこの地上にある限り、語り継ぎ、平成時代の大国賊として糾弾し続ける義務を負うものと心得るべきである。

そこで「特例法」の《犯罪》の主要点を、中川八洋筑波大学名誉教授の公式ブログ「中川八洋掲示板」の論文より抜粋し、要約して以下にまとめておく。なお、詳細については、リンク先の論文本体を精読して頂きたいと思う。

中川八洋 筑波大学名誉教授曰く、

【抜粋 1】

「法政大学夜間部在籍中から強度の狂信的コミュニストだった菅義偉は、こう言い放った。

《法案の作成に至るプロセスや、その中で整理された基本的な考え方は、将来の先例となりうる》と、先例化を明言した。今上陛下の御譲位に関する特別例外の措置法〔略語となって「特例法」〕が、どうして先例となるのか。特別例外は特別例外である。その本性において、先例になる筈がない。だが、今上陛下に限っての生前ご譲位を“先例”とすれば、この《先例》が必ず将来において拡大解釈され、《国会による天皇を強制退位させる法的根拠》になるのは余りに明白なこと。そもそも天皇制廃止に向かって党一丸となって爆走する民進党は、この《国会による天皇を強制退位させる法的根拠》づくりを主目的として、“退位の先例化”を特例法賛成の代償として自民党に迫ったのである。」

【抜粋 2】

この《先例となりうる》の菅義偉の答弁が放った、爆弾テロのような重大深刻な危険性は、これを皇室典範の附則に追加された全く不必要なトンデモ項と合体すると、《皇室典範に退位条項を明記する》のと全く同等の法解釈が可能となる。

附則に追加されたトンデモ項とは、次。

《この法律の特例として天皇の退位について定める天皇の退位等に関する皇室典範特例法は、この法律と一体を成すものである》」

### 【抜粋 3】

「（塩川鉄也・共産党議員の、《前文に『陛下の御ことば』という文言を使っているのは、そうすれば、憲法違反の恐れがあるからと解釈して良いか？》との趣旨の質問に対して）

菅義偉はあっけらかんと、《その通りだ》《憲法は、国会は天皇のご意思表明を違憲と定めており、よって政府も国会も、皇室問題に関わる天皇ご意思表明は断固として無視・排除しなければならず、特例法も無視・排除している。よって、憲法違反には当たらない》と答弁した。朝日新聞〔六月二日付〕から、菅義偉の荒唐無稽なハチャメチャ怪奇答弁を、以下に引用しておこう。

《〔2016年8月8日の〕天皇陛下のおことばは、これまでのご活動を続けられることが困難となるというお気持ちを、国民に向けて発せられたもので、退位の意向を示されたものではなく、天皇の政治的権能の行使に当たらないと考えている》

《〔文言「陛下の御ことば」〕を今般の立法の直接の端緒として位置付けた場合には、憲法第四条第一項に違反する恐れがあり、〔このため〕文言〔＝「陛下の御ことば」〕を〔特例法第一条に〕使用しないことにした》。憲法第四条第一項とは、《天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行い、国政に関する権能を有しない》というもの。つまり、菅義偉は、素人でも真赤な詭弁とわかる“大詭弁”《天皇がご譲位の意向を示すことそれ自体、憲法第四条の国政への干渉・介入〔＝国政に対する政治的権能の行使〕の禁止に抵触して、憲法違反であ

る」を安倍内閣の公式見解とした。こんな荒唐無稽で珍奇な憲法解釈など、共産党以外には存在しない。つまり、安倍晋三は、志位和夫の代行首相になった。」

#### 【抜粋 4】

「なぜ、共産党員の菅義偉は、こんな見え透いた嘘八百の事実改竄 or 嘘事実の捏造創作の答弁をしたのだろうか。天皇に対して、国政ではない純然たる皇室問題であっても、一言の発言もさせないという共産党の絶対ドグマ《天皇とは、主権者人民の奴隷である》を国会で宣言し、この共産党の狂気のドグマを自民党政府の公式憲法解釈にするためである。天皇は皇室・皇族全体を総覧する“皇室の家長”であるだけでなく、天皇制度の頂点に在って、天皇のご意向無くして天皇制度の存立など不可能なこと。ということは、菅義偉のこのようなトンデモ憲法解釈で“狂気の妄言”《天皇制度は国政であるから、国政への権能を有さない天皇は天皇制度への一切の発言をしてならない》という、狂った憲法第四条解釈の病根を摘出廃棄することの方が、今や緊急・喫緊の課題になった。なお、菅義偉のこのような狂気の憲法歪曲は、天皇制度廃絶に直結する女性宮家/女性天皇/女系天皇に対して、天皇が《NO!》と御ことばを発せられるのを未然に妨害せんとする共産党の天皇制廃止革命を側面援護するためでもある。われら真正の日本国民が、天皇や皇族をルイ 16 世と同じくギロチンで処刑したいと、ひたすら皇室や皇族に対してヘイト&ルサンチマンに生きるコミュニスト菅義偉を処理するに、もはや躊躇っている時間などない。」

#### 【抜粋 5】

《皇位廢絶に至らしめるための、“似非宮家”女性宮家を国会は審議せよ》のトンデモ附帯決議をはじめ、今上陛下に限ってのご譲位特例法を、退位の先例〔＝強制退位の法的根拠化の先例〕とする菅・官房長官の詐欺師的国会答弁など、一般の特例法は、全面的に天皇制度廃止準備法に様変わりした。その最大の原因には二つある。いずれも安倍晋三のミス・ジャッジ〔錯誤の意思決定〕である。第一の原因は、安倍晋三が、特例法を通常通りの国会審議に付託すれば、激しい論戦となり今上陛下に対し不敬でご無礼になるのではないかとの逆き杞憂の逆妄想をしたこと。しかも、それを無風で成立させる“事実上の無審議”にする方策として、驚くなかれ、ダーティな利権屋で最も信用できない人格の“自己チューの白痴”大島理森に依頼したこと。・・・仮に国会の内閣委員会で2～3週間かけて議論する通常の法案審議をしていれば、菅義偉をヘッドに内閣官房の共産党官僚が一丸となってデッチアゲた過激に極左化した特例法案など、正常の範囲に押し戻され、安倍が当初構想した通りのものとなっていただろう。・・・安倍晋三は・・・密室政治や密室外交を好む。・・・プーチン大統領と十回以上も外務省の担当者を外して密談を重ねた密室外交の結果が、北方領土の奪還どころか、国際法上《北方領土はロシア領》を認めるのと同じ“共同開発の罠”に落ちた。安倍晋三の異常な密室好みが日本国の国益を内外で大きく毀損したのである。安倍晋三は、万死に値する、この件で償いをしなければならない。第二の原因は、安倍晋三は、菅義偉が共産党員であるのを知っていながら〔備考〕、この度し難い коммуニストを2016年8月に馘首せず、皇室典範特例法担当大臣となる官房長官に据え置いたこと。

〔備考〕第二次安倍内閣ができる前、私（中川）は、安倍晋三に直接「菅義偉は札付きの коммуニストだから、側近から外せ！」と助言したことがある。他に挙げた人物については安倍は全て「転向しているよ」「まさか」を連発した。が、菅義偉に関してのみ例外的に、共産党員であることを否定せず、「中川先生、菅君はとていいやつなので、友達になってやって下さい」と返答した。

実際にも菅義偉は、有識者会議のリーダーに“豚鼻の共産党員”御厨貴を据えた。そればかりか、正しい伝統語「讓位」を共産革命語「退位」に、皇太子の位を空位に、実体語「皇太子」を抽象語「皇嗣」に、特例法タイトルは正しく「天皇陛下」であるべきを「天皇」に・・・等、さまざまな画策を内閣官房や内閣府の共産党官僚と謀議を凝らして実現させた。かくして、今上天皇に限っての讓位特例法だったはずが、いつの間にか、“天皇を強制退位させる先例特例法”に変貌したのである。

「論文本体へのリンク」

⇒ [【中川八洋掲示板】2017年6月12日付論文](#)

#### 【抜粋6】

「さる5月26日、自民党・公明党は、“今上陛下の生前ご讓位”に関わる皇室典範特例法案の国会審議に便乗して民進党が突き付けた、“天皇制度の廃止 or 消滅の特効薬”「女性宮家創設の、国会審議」というコミンテルン共産革命に屈して、全く必要もないのに、また特例法に一切関係しないのに、それを付帯決議にすることに合意して、この付帯決議の両党案を提示した。だが、その内容は、驚くなかれ、共産党と朝日新聞が流してきた真赤な嘘——捏造された虚偽事実——

が基軸基調というシロモノ。・・・特例法を自民党で担当した高村正彦と茂木敏充とは、日本国と皇室を裏切るトンデモ“民進党の犬”に成り下がっている。

“スーパー暗愚”高村正彦と茂木敏充の、情弱と無知による天皇制度廃止革命に追随した大罪は、万死に値する。自民党・公明党の付帯決議案は、真赤な朝日新聞が日々垂れ流す国民騙し言語をそのままふんだんに使用しており、どれもどこもばっさりと削除せねばならないトンデモ文言ばかり。が、その中核に恐ろしい捏造事実がある。それが、次のゴチック部分の文言。

### 《安定的な皇位継承を確保するため、女性皇族の婚姻等による皇族数の減少》

〔『朝日新聞』5月27日付け〕。皇位継承に《安定的》とは不適切表現である。この部分は、《皇位を確実に秋篠宮悠仁親王殿下が継承できるようにし、かつ悠仁親王殿下を支える男系男子皇族を十名以上にする》などの正しい文言に修正しなければならない。が今、不適切で間違った《安定的》等の誤り文言に関わっている暇はない。《女性皇族の婚姻等による皇族数の減少》という、あからさまに真赤な虚偽で捏造の文言が、いかに悪質な捏造であるかを、まず暴くことの方が急務だからだ。

真実その一；皇族数の激減は、女性皇族の婚姻等とはいっさい無関係

まず、女性皇族とは、皇族男子とのご成婚が無ければ臣籍降下するのであり、これが古来二千年に及ぶ皇室の慣習・伝統〔＝法の支配の“法”〕。また、この臣籍降下のルールは、皇族全体が遵守しなければならない“皇室の絶対家憲”である。かように女性皇族とは、あくまで暫定的な皇族であり、初めから皇族数から除外されているともいえる。すなわち、《女性皇族の御成婚をもって皇族数が

激減する」とは、牽強付会も甚だしい噴飯物の詭弁。いや、詭弁というより、阿漕なごろつきヤクザの暴言の類、と言うほかない。

真実その二；皇族数の激減は、旧皇族の復籍を政府&国会がサボった無為が原因

皇族数の激減の最大の原因は、指摘する以前に明瞭。日本人ならば、誰でも知っているからだ。GHQの命令で旧皇族11宮家51名が、占領後に日本がどうしようと勝手だから、理論的には占領期間中に限っての一時的皇籍離脱を強いられた1947年10月14日以来、七十年間も政府も国会もサボりにサボって、特例法一つの制定で済むのに、旧皇族の復籍という、国家の重大事を完遂する当然の責任すら果たさなかったことに起因している。GHQは、サンフランシスコ講和条約の発効で1952年4月28日に消滅している。だが、遅きに失したとはいえ、今からでも遅くはない。皇族数の激減を救う確実な方法は、唯一つ、旧皇族の復籍の特例法をいま直ぐ制定すること、それ以外にないからだ。

真実その三；1953年に始まった皇族数激減の危機は、一般国民の無関心も原因。」

#### 【抜粋7】

「これからの皇統護持 or 皇位の悠久の弥栄を維持せんとすれば、まずは、旧皇族の皇籍復帰以外にいかなる方策も存在しない。旧皇族こそは、我が日本国が、また我ら日本国民が、祖先の尊い営みによって2000年間奉戴してきた聖なる天皇・皇室制度を護持していけるよう、神の见えない手が我ら及び我が国に授け遺した、偉大にして高貴な宝物である。日本国民は、もし真正の日本国民であるな

らば、こぞって辞を低くして三顧の礼をもって、旧皇族の方々に、復籍の御決断を促しお願いすべき時である。」

《論文本体へのリンク》

⇒ [【中川八洋掲示板】2017年5月30日付論文](#)

### 【抜粋 8】

「日頃、皇室尊崇を売りにする安倍晋三の内閣が起草した、今般の特例法〔あるべき正しい呼称なら《皇室典範増補》〕の三つの特性——すなわち不敬/杜撰/天皇制廃止の自爆装置——について、箇条書き的に簡単に復習しておこう。

- 1、 正語《讓位》をコミンテルン用語《退位》に替えた、大島理森/高村正彦/茂木敏充の不敬と暗愚
- 2、 今上陛下のご讓位は今上陛下一代限りなのは当たり前の話。これを明示すべく、《今上陛下》or《陛下》をタイトルに復活し、正しいタイトル名《天皇陛下の讓位に関する特例法》に是正せよ！
- 3、 皇太子の踐祚・即位は皇室典範 11 条二項の定めで《自動的》。が、これを全面無視する特例法
- 4、 特例法が秋篠宮殿下を《皇嗣殿下》とし《皇太弟》としない理由は、秋篠宮殿下の踐祚即位の直前に皇室会議で皇族剥奪する狙いがあるからだ。また、政府や国会が《踐祚不適當》と宣言できるようにするため。秋篠宮殿下の皇族資格を奪えば、悠仁親王殿下も自動的に皇族剥奪される。
- 5、 天皇制度への殺意なければ、不必要な附則《特例法は皇室典範と一体を成す》を要求しない

6、 天皇制度を窒息させる《女性宮家》付帯決議を潰すに、自民党議員は乱闘国会を躊躇うな！

7、 結論；安倍は特例法を閣議決定するな！ 自民党議員は特例法を廃案にせよ！」

《論文本体へのリンク》

⇒ [【中川八洋掲示板】2017年5月13日付論文](#)

### 【抜粋 9】

「女性宮家の創設は、二重に国体変革となる問題。第一に、《男系男子でない皇胤は、天皇・皇太子ならびに宮家の当主にはなれない》は、皇室の伝統（＝法）であり、日本国の国体の精華たる天皇制度の絶対核心部分。故に、この改変は、当然に国体変革となる。

・・・女性宮家が国体変革となる第二の理由は、それが確実に天皇制廃止をもたらすからである。現在の女性宮家論は、唯一つのプラン《愛子内親王殿下を皇太子にし、続いて天皇に即位させ、そして強制退位させ、天皇制廃止革命を完成させる》目標に向かって一糸乱れず爆走している共産革命の最核心。

・・・国体変革は、かつてのように治安維持法が存在していれば、第一条に基づき、懲役十年の刑に処することができた大犯罪である。女性宮家という国体変革の首謀者で、同時に“第二共産党”民進党という結社に所属しているから、野田佳彦、蓮舫、馬淵澄夫に対しては、グレイゾーンの一欠けらなく、晴天の空のように完全完璧に治安維持法第一条が適用される。治安維持法の復活こそ、特例法の審議の前に、日本国の国会がなすべき急務・喫緊の立法である。・・・野田佳

彦/蓮舫ら“悪魔の非国民”たちは、逆さにも、皇統護持を突き崩す状況に追い込む女性宮家をもって皇統の安定継承という。何という天才詐欺師並みの逆立ち詭弁であろうか。野田佳彦や蓮舫らが国会議員であってはならないのはもちろんだが、日本国で生きていることも許してはならない。尚、治安維持法第一条は、次の通り。伝統が輝き清華な自由の花が咲き美徳が満ちる日本国にとって、治安維持法こそ最高にすばらしき法律。治安維持法の復活こそ、日本国がもう一度、栄光と活力と偉大さを取り戻す特效薬でもあろう。

〔治安維持法第一条〕

国体を変革・・・することを目的として結社を組織し、又は（事）情を知りてこれに加入したる者は十年以下の懲役または禁錮に処す」

《論文本体へのリンク》

⇒ [【中川八洋掲示板】2017年5月29日付論文](#)

結論：安倍自民党の真実は、皇統及び日本国の祖先に牙をむく、反・保守（＝極左）政党である！

# 国防軍（常備軍）と国際法規

- 現行の日本国憲法第九条は、次の通り改正します。

「日本国民は、正義と秩序と自由のある世界を希求し、国権の発動としての軍事力による威嚇または軍事力の行使は、国際紛争を解決する手段としてはこれを否認する。

二 前項の規定は、我が国の独立および安全ならびに固有の領土を守るために、我が国が個別的自衛または集団的自衛の国際法規上の権利を行使することを妨げるものではない。

三 第二項の目的を達成するために国防軍を保持する。

四 国防軍の最高指揮権は、天皇により、内閣総理大臣に授権される。」

- 戦場において自らの生命を国家防衛のために捧げる、精強たる軍隊と精鋭の軍人は、国家・国民の誇りであり、高貴な倫理性の模範として称えます。
- 国家安全保障の要である刑法第八十三条から第八十五条を復活し、スパイ天国状態からの脱却を図ります。
- 憲法改正により公務員からなる自衛隊を、軍人からなる国防軍へ昇格し、すべての軍隊保有国が設置している軍人刑法と軍法会議（軍事法廷）を設置します。
- 日本国の国防力を徹底的に増強します。

## 【尖閣諸島防衛】

一、尖閣諸島に「日本国領土」の標柱を建立する。

一、魚釣島に陸自1個小隊を駐屯させ、その基地を造り、沖縄からの陸自のガンシップ用のヘリポートを建設する。

一、魚釣島を要塞化（地下基地を建設）する。

一、2万トン以上の上陸作戦ができる軽空母や4万トンクラスの上陸作戦空母を持つ海兵隊（約2万人）を創設する。軽空母は、スキージャンプ台甲板によってSTOVL機を十数機搭載可能であり、船尾がウェルドックでLCACを3隻以上収納できるものとする。海自のヘリ巡洋艦22DDHウェルドックとスキージャンプ台を持ち上陸作戦のできる軽空母に改造する。

## 【北海道防衛】

一、陸自は現行15万人体制を35万人体制に増強する。戦車700輦を3,000輦に増強する。

一、北海道に「250輦編成、兵員1万1千人」の6個師団、計1,500輦の一〇式戦車を配備する。

一、青森県と新潟県に「250輦編成、兵員1万1千人」を各1個師団配備する。

一、 ロサンゼルス級原潜 4 隻を購入配備し、トマホーク数百基を装填・実戦配備する。

一、 日米同盟を堅持し、安保条約が十二分に機能するように非核三原則を全面撤廃する。

一、 日米分断のために展開される、日米条約廃棄論の煽動には耳を貸さず、問答無用で粉碎する。

### 【対北朝鮮ミサイル防衛】

一、 “THAAD8 セット、イージス・アショア 3 セット/PAC-3 追加 32 セットを購入し、弾道ミサイル迎撃体制を強化する。

## ☆ アジアの安定と平和のための3条件

中川八洋曰く、

「日本のアジア政策は、アジアの秩序を必ず破壊し惨憺たる動乱をもたらすロシアという“悪の疫病神”の南下をどう防止するか、の一点から逸脱してはならない。

ロシアをバイカル湖以西に封じ込めておくだけで、東アジアは平穏である。ロシアをタシケント以北に封じ込めるだけで、インド洋と南アジアは安泰になる。いわゆる、①ロシア<封じ込め [containment] >である。

そして極めつきは、アジアの安定と平和は、②ロシアとシナの<分断 [decoupling]>をすることに尽きる。さらに、③シナを<包囲 [encirclement]>しておけば、アジアの平和は盤石となる。なお、<封じ込め><分断><包囲>は、英米系地政学の用語である。

この一般理論において、日本の国益に叛逆した大東亜戦争〔日中戦争〕が、アジアの不安定と動乱をもたらす最凶の戦争だったことは明白である。なぜなら、日中戦争とは、シナに進出してアジア支配をせんとするスターリンが、まずシナ全土を<息子>毛沢東に占領・掌握させんとして、日本をして<反共>蒋介石と戦争させて蔣の国民政府を疲弊させ、その止めを毛沢東の共産軍に刺させる策謀を、コミュニスト近衛文麿に実行させたものだった。つまり、日中戦争とは、日本が“赤色ロシアと赤色シナの操り人形”となって、ロシアとシナの一体的な同盟の枠組みをアジア全域に固定させていく目的のものである以上、それこそロシアとシナの<分断>とは180度も逆の逆走戦争だった。当然、アジアは安定とは逆の、不安定と動乱が恒久化した。」（中川八洋『尖閣防衛戦争論』、PHP、125～126頁）

☆外国からの危険に対する保障は、政治社会の根本目的の一つである。

外国からの危険に対して自国の安全を保障することは、政治社会の根本目的の一つである。戦争にともなう絶えざる危険な状態から国民の生命・財産・自由を守るためには、国防軍制度に依存せざるを得ませ

ん。国防軍なくして、軍人なくして、いかなる国家も生存不可能であることは人類の歴史が教える教訓です。

また、国防を担う精強な軍隊と精鋭の軍人は、その職務において、国家・国民への忠誠、義務、自制、献身等の究極の倫理性を顕現する者と言えます。

このため日本国憲法第九条は、国防を否定するのみならず、国民から倫理・道徳を奪い、さらには現在の国民が自国の未来や子孫のことに責任を負う義務を忘却せしめる働きをするため、憲法第九条は抜本的に改正しなければなりません。

☆ 自己の戦争放棄の信念は、必ずしも他者の意思を拘束しない。

人間の自己保存の本性に憲法の障壁で対抗することは、善なる理想ではなく、その憲法下で生きる人間の生存権を剥奪する悪であることを正しく理解することが重要です。

(ザ・フェデラリスト第四十一篇において) J.マディソン曰く、

「攻撃してくる側の兵力を制限できないものが、どのような妥当性をもって、防衛に必要な兵力を制限できるだろうか。もし、連邦憲法が、すべての外国の野心を抑え、その行動を拘束できるものであるのなら、その場合にこそ、憲法は、連邦政府の自由裁量権を用心深く制限し、連邦の安全のための権限行使に制約を課してもよいだろう。

同様に、われわれが、敵対するすべての国家の戦争準備と常備軍とを禁止できない限り、どうして平時におけるある程度の戦争準備を禁止して

も安全であることができるだろうか。安全保障の手段は、（敵国の）攻撃の手段と攻撃の危険とによってのみはかることができるのである。安全保障手段はこれからも長く、このルールによって決定されるだろうし、他の手段によることはないだろう。自己保存の衝動に、憲法の障壁で対抗しようとしても無駄である。そうしようとするのは、無駄というよりも一層悪い。なぜなら、障壁たらしめようとするのが、憲法そのものに（敵国による）必然的な権力篡奪〔の機会〕を植え付けることになるからであって、そのあらゆる事例は、（敵国が）不必要な多くの権力篡奪を繰り返す種を蒔くものであることを示している。」

中川八洋曰く、

「日本の国防と外交に憲法上の制約があってよかった時代はとっくに去った。国民の自由は国家が独立して初めて享受できる。自由の諸権利を主張するのであれば、まず国家独立と安全に最大限の努力をすることである。また、国防政策につき、いつでもいかなる世代でも自由に政策の選択ができなければならないから、憲法にはそれを阻害するような条文は匂いすらあってはならない。」（中川八洋『国民の憲法改正』、ビジネス社、101頁）

【参考文献】無責任・詐欺師 安倍晋三の反国防主義

⇒「[イージス・アショア 3 セットは高い](#)」と渋り、「[THAAD8 セットの配備](#)」は端から拒絶。日本国民三千万人殺戮へと爆走中の“[日本一のホラ吹き\(国民騙し\)男](#)”安倍晋三

⇒「《北朝鮮の核軍拡》に匹敵する《”軍事的真空“日本の無防備》が戦争を招く」も知らない、「安倍晋三ゴマスリ商売」八木秀次/百田尚樹らの「ゲス集団ヒステリー」

⇒「“闇夜の虚空に吠える野良犬”安倍晋三の国連演説——外交は“言葉”ではなく“行動”である」

表 1; 言葉の上っ面だけ威勢がいい安倍晋三とは、“詐欺師と変らぬ口先男”

	国連演説 (2017年9月)	非軍事の独自制裁	軍事制裁
トランプ大統領	圧力の加重と加速を軍事制裁も匂わして恫喝的に訴え	演説 2 日後に、金融・貿易の第三国制裁の発動ほかを命令…表 2 参照	核・ミサイル基地・施設への攻撃は留保したが、その能力はあるし準備も完了。
安倍晋三	(「対話」排除の)「圧力」一辺倒を訴え	演説後、内外に提示した <b>日本の独自制裁は全く皆無</b> 。国連演説は <b>野良犬の遠吠え</b> だったということ。	安倍は反国防(亡国)主義において、考えたこともない。この能力を保有しようとしもない。
(両者の比較)	言葉のトーンはほぼ同じ。	天と地の差	天と地の差

⇒北朝鮮「火星 12 号」の北海道上空飛翔に「THAAD 配備を！」「核シェルター一建設を！」と、安倍晋三に絶叫の声をあげない、生存の意思すら喪失の“白痴化した一億日本人”

表 1; “日本憎悪狂”安倍晋三の領土割譲・国民殺戮を擁護する産経新聞は“朝日新聞のクローン”

安倍晋三の矯激「反日」悪政の数々	産経新聞	朝日新聞
(対北朝鮮)		
THAAD セットを導入・配備せず	安倍晋三への非難ゼロ	安倍晋三への非難ゼロ
公共核シェルターを建設せず	安倍晋三への非難ゼロ	安倍晋三への非難ゼロ
救急病院の地下化をせず	安倍晋三への非難ゼロ	安倍晋三への非難ゼロ
国民に防毒マスクを支給せず	安倍晋三への非難ゼロ	安倍晋三への非難ゼロ
“逆立ち Jアラート”の撤回をせず	安倍晋三への非難ゼロ	安倍晋三への非難ゼロ
ロサンゼルス級原潜四隻を購入せず	安倍晋三への非難ゼロ	安倍晋三への非難ゼロ
トマホーク数百本を購入せず	安倍晋三への非難ゼロ	安倍晋三への非難ゼロ
(対中共)		
尖閣・魚釣島の要塞化をせず	安倍晋三への非難ゼロ	安倍晋三への非難ゼロ
海兵隊を創設せず	安倍晋三への非難ゼロ	安倍晋三への非難ゼロ
(対ロシア)		
北方領土の対露割譲に大前進	安倍晋三への非難ゼロ	安倍晋三への非難ゼロ
(韓国に発した安倍晋三の公的発言・文書で爆発的に再燃した韓国の歴史捏造)		
従軍慰安婦は、日本陸軍の強制連行	安倍晋三への非難ゼロ	安倍晋三への非難ゼロ
出稼ぎ朝鮮人工員は、強制徴用	安倍晋三への非難ゼロ	安倍晋三への非難ゼロ

■ なぜ安倍晋三は、日本国民を守るために絶対必要な施策、---例えば、

THAAD セットの購入など---を「します」と国民に明言しないのか？

どうも答えは、意外と簡単のように思える。

# 北朝鮮挑発に対抗

7/9 米韓ミサイル

## ロシア「深刻な憂慮」

在韓米軍への高高度迎撃ミサイルシステム「THAAD(サード)」配備について米国は、慎重論がくすぶる韓国側に対し、「北朝鮮のミサイル攻撃から(米韓)両国を守るのは同盟国の決断だ」(カーター国防長官)と受け入れを迫ってきた。配備決定を受けて米国防総省は声明を出し、北朝鮮の挑発に対抗するためだと強調した。▼3面参照

また、日米韓3カ国は6月末、ハワイ沖で初めて弾道ミサイルを探知・追跡する合同演習「パシフィック・ドრაゴン」を実施するなど、ミサイル防衛の強化を加速している。

中国とロシアは神経をとがらせている。中国はTHAADが在韓米軍に配備されれば高性能レーダーの範囲が中国にも及ぶため、強く反対してきた。習近平国家主席も先月、訪中した韓国の黄教安首相に「慎重に扱うよう望む」と伝えていた。中国外務省は8日、在北京の米韓両大使を呼んで「厳正な立場」を伝えた。中国は米韓両政府に配備をよめるよう求めていく構え。また、北朝鮮に外交的な接触などをし、米韓を揺さぶる可能性もある。

一方、ロシア外務省は声明で「極めて深刻な憂慮」を表明。「アジア太平洋地

域だけでなく、その領域を超えた地域の戦略的なバランスを損なう」と強く批判した。また、北朝鮮の核・ミサイル問題に悪影響を与えるとの見方を示した。

(ホノルル)佐藤武嗣、北京(倉重奈苗、モスクワ)駒木明義

萩生田光一官房副長官は8日の記者会見で「米韓間の協力が進むことは地域の平和と安定に資する」と述べ、支持を表明した。

防衛省幹部は「日米韓3カ国による東アジア地域のミサイル防衛体制がさらに強固になる」と期待する。

また、締結交渉が滞っている日韓の軍事情報包括保護協定(GSOMIA)についても、「THAAD導入に触発され、締結に向けた動きが加速する可能性がある」と話す。(二階堂勇)

# 外交

- 親英米、反共、反ソ（露）、反独の路線を外交の絶対基軸とします。
- 「アジア主義」「海洋主義」「親口主義」は日本国の国益に反する倒錯外交であり、すべて排除します。
- 陸奥宗光、加藤高明、小村寿太郎、幣原喜重郎、昭和天皇、吉田茂の事跡を日本外交の模範とします。
- 外交は、日米同盟を基軸とし、親米英主義の外交を絶対路線とします。
- 日本外交及び国防政策は、英米系地政学であるスパイクマン地政学及びマッキンダー地政学を羅針盤として行います。
- 日本外交の「脱亜」と「親英米」路線は、昭和天皇の御遺訓です。日本国民は、陛下の御遺訓を永遠に保守しなければなりません。

☆ 日本国の不変の第一敵性国は、ロシア(共産ソ連⇒KGB ロシア)である。

中川八洋曰く、

「日露戦争後の、自国の国益を損傷する逆立ちの<反日>外交は、①伊藤博文が主導した1907年の第一次日露協約、②山縣有朋が主導した1910年の韓国併合、③山縣と井上馨が主導した1916年の第四次日露協約、④1925年の後藤新平による日ソ基本条約である。この四つの外交の大ミステークが、1945年8月、大東亜戦争の大敗北と、満州にお

ける日本の婦女子たちの阿鼻叫喚の地獄絵に、一直線に繋がっていった。

このうち後藤新平を除けば、伊藤／山縣／井上の三名はみな長州藩出身である。長州藩の藩閥こそ、帝国海軍とともに、1945年の日本の二大＜祖国破壊の主犯＞だった。帝国海軍のおぞましい実態と真実については、拙著『山本五十六の大罪』を参照されたい。」（中川八洋『地政学の論理』、徳間書店、304～305頁）

「（対口宥和という）この“さかさま外交の幕は、伊藤博文の第一次日露協約〔1907年〕と、山縣有朋の韓国併合〔1910年〕によって、切って落とされた。韓国併合について言えば…2で示すように、韓国は、1905年を境に、日本の安全保障からは何の価値もない国になっていた。財政破綻と国土の荒廃で滅びゆく坂道を転げている、インド以下で植民地にすらならない経済的にも無価値な国、それが李氏朝鮮〔大韓帝国〕であった。

…ロシアは1905年に日露戦争に敗北して北満州へと後退した。遼東半島も旅順港も日本の支配するところとなった。朝鮮は何もしなくても安全になった。日本にとってベストの外交選択は、（1900年から1903年までと違って）こんどは、こんな朝鮮を放置することだった。だが、山縣有朋は、あらん限りの策謀をめぐらし、国内でも反対の多か

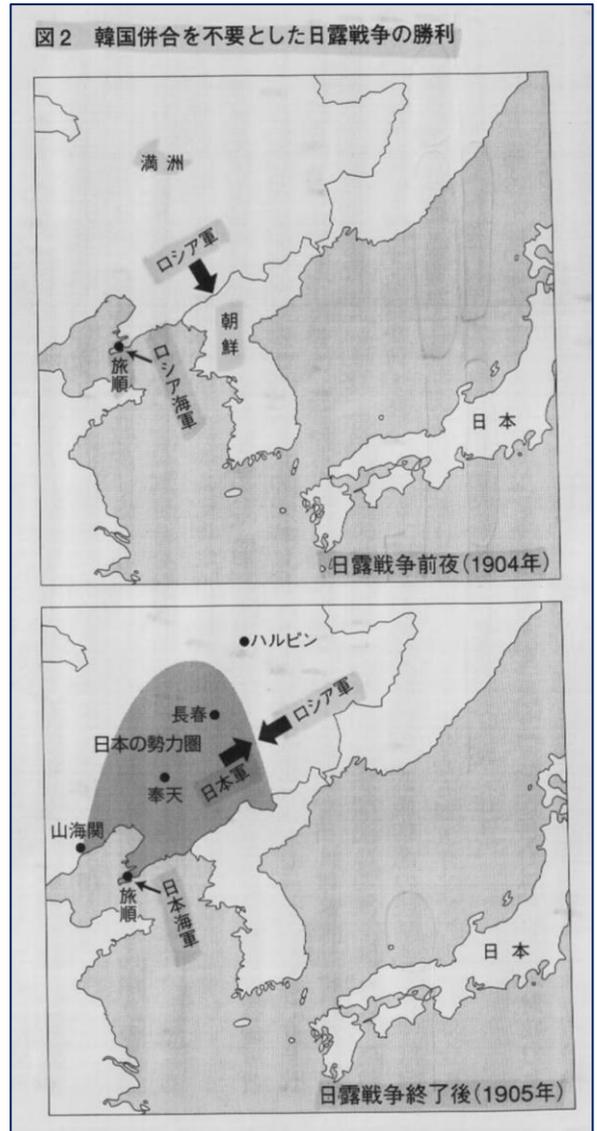
った韓国併合を強行した。彼の理由・動機は、私的な利権にあった。軍人の任務たる、国家の安全保障などどこ吹く風だった。

ロシアの脅威が遠く北満州へと去ったのに、韓国併合をすれば、やることは一つしかない。日本が、日本国民の税金をひたすら朝鮮人のために持ち出し湯水のごとく注ぎ込んで近代化を代行すること。橋すら一本も無く、道路も学校も無く、山は丸禿げで田んぼに溜池ゼロの、超貧困国家の挑戦の近代化といえば、巨額の公共事業を、日本が、日本国民に増税を課して、朝鮮人のために遮二無二するほか何も無い。だが、この種の近代化は、計画推進の

統括者に必ず巨額のマージン〔収賄〕を提供する。日本は35年間

〔1910年から1945年まで〕の韓国併合に、現在価格で150兆円以上の、日本国民の税金を朝鮮に注ぎ込んだ。」（同著、306～307頁）

「**図2**はもう一つの重大な事柄<逆外交>を明らかにしている。韓国併合は、日本の財政力と智慧と日本人移民とを南満州に集結させ陸軍の軍備強化を図り北満州と沿海州に攻め入る体制の整備に全力をあげるべ



きときに、それらを満州より南に位置する無価値な朝鮮に浪費させ、＜北進＞を放棄して＜南進＞する、逆さ外交の嚆矢であった。

韓国併合こそは、日本存立の要＜北進＞を破壊的に反転させ、一直線に1945年8月の日本の亡国に至らしめた＜南進＞の原点である。朝鮮に対し、日本の安全保障からでなく、経済破綻した悲惨な内政状態に同情する感情過多を、国家の外交に持ち込むなど訓戒を残した陸奥宗光の『蹇蹇録』――日本外交の必携ガイドライン――に背反する狂気だった。」（同著、307～309頁）

「第四次日露協約〔1916年6月〕になると、日本は、米国を仮想敵国とする＜日露攻守同盟＞を結ぶまでにロシアに洗脳された。この協約は、実態的には、ロシアにどうか日本を侵略してください、満州にどうぞ再侵攻してくださいと、祖先の流した汗と血の結晶を守る相続の義務を忘れて、祖国と国民をロシアに売る“売国外交”の典型となった。自国に唾する＜親露反米＞の協約は、必ず自国民を祖国・日本への叛逆に駆り立て、国家を国民ともども地獄へと導く。1945年8月そうなった。

〔1946年春までの餓死と凍死を含め〕20万人近い日本の婦女子が、レイプされ放題、殺され放題の、1945年8月の満州の阿鼻叫喚とは、この第四次日露協約の成果として、起こるべくして起きた現実の悪夢だった。この点からも、第四次日露協約の締結に狂奔した山縣有朋と井上馨の両名を＜国家叛逆の大罪人＞として、歴史的な裁きをする“国民の

義務”を日本人は忘れてはならない。この裁きをせずして、日本の国家としての倫理が損壊する。倫理こそ、国家の基盤、国家永続の生命源である。」（同著、311～312 頁）

【参考文献】

⇒ [「徴用工」像の建立も予見しない“超お馬鹿”安倍晋三は、ゴルフ](#)

[三昧・海外観光旅行三昧に耽る“墮落&利権”総理](#)

表 1; 日本の国益をひたすら大毀損し続ける《反日の権化》安倍晋三のスーパー反・外交”

	“反・外交” 増幅が趣味なのか、安倍の祖国毀損外交
北朝鮮からの拉致被害者奪還	過去五年間、一人も帰還していない。
南シナ海の中共の軍事化・内海化	まったく阻止できないし、阻止しようともしない。
尖閣諸島領海への中共の公船侵入	安倍が首相になってから毎年エスカレートするばかり。既に奇襲・占領の準備完了。だが、完全に無策で放置。
国後・択捉島の奪還	安倍は 2013 年春から四年間に亘り、「日本は正式に断念する」趣旨となる不言及で、プーチンに接した。
国後・択捉島でのロシアの軍事力増強	安倍が通常の日本国民ならば、その撤兵を要求したはず。が、四年間に亘りプーチンに一言も言わず、「北方領土はロシア領だ」との領土割譲的行動をとった。
「従軍慰安婦」に関わる韓国の対日糾弾	2016 年 12 月、嘘歴史「軍の強制連行」を認めた。
「徴用工」に関わる韓国の対日糾弾	2017 年 8 月、本格的に始まった。安倍は無策で頬被り
北朝鮮の核・弾道ミサイル開発の阻止	全く無効な二文字スローガン「制裁」を五年間も叫び続けたのは、北朝鮮の対日核投下を間接的に支援・協力するためだろう。“悪徳利権屋” 安倍晋三の、朝鮮総連との腐敗関係は暴かれなければならない。

結論：長州藩閥の親露反日の血は、安倍晋三に受け継がれていよう。